

桶川市産婦人科医院 募集要領

桶 川 市

令和8年10月

1 趣旨

出産を希望する市民が身近で安心して子どもを産み、子育てができる環境を整備し、子育て世代への包括支援「桶川版ネウボラ（妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援）」の取組を確実なものにするため、産婦人科を標榜する医療機関を公募により誘致するものです。

2 支援の内容

（１）補助金の交付

自己所有、借地、借家（テナント）に関わらず、産婦人科医院の開設に直接必要な経費の総額の 1 / 2 以内を補助します。ただし、補助金は総額上限 1 億円で、工事完了後の支払いを原則とします。

補助対象経費は、土地及び建物の取得、増築又は改修に係る経費、本体工事費（建築主体工事費、電気給排水設備、機械設備、駐車場整備工事等）、産科医療の業務に必要な医療機器等の購入に要する経費とします。

（２）その他

桶川版ネウボラと連携した事業を実施する場合、協議により別途支援を行います。

3 募集の条件

- （１）市内に分娩のできる 19 床以下の入院施設を有する産婦人科医院を開設する者であること。
- （２）市内において産婦人科医院を新たに開設し、10 年以上継続して産科医療を実施すること。
- （３）産婦人科又は産科の臨床経験を 5 年以上有する医師を置くこと。
- （４）産科医療の業務を開始した日から起算して 10 年以内において、1 年以上の産科医療の休止をしないこと。
- （５）補助金の交付決定を受けた日から 2 年以内に産科医療の業務を開始すること。
- （６）市が実施する母子保健事業、子育て支援事業等との連携を図ること。
- （７）地域医療活動に取り組むこと。

4 応募手続き

(1) 応募資格

前記「3 募集の条件」を全て満たし、地域医療への貢献と堅実な運営が期待できる医師又は医療法人とします。

(2) 応募者の不適格要件

次に掲げる者が、応募者及び産婦人科医院の運営に関わる者のうちに含まれていないこととします。

① 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第1項第2号及び第6号に該当する者

② 桶川市産婦人科医院選考委員会委員

(3) 応募について

① 提出書類

※様式の指定のない書類は任意様式でお願いします。

(申請)

- ・ 桶川市産婦人科医院募集申込書（様式1）

(法人の場合)

- ・ 定款又は寄附行為（最新のもの）
- ・ 法人登記簿謄本（応募申込日前3か月以内に取得したもの）
- ・ 既存の法人の場合は、法人の沿革、既存事業の概要、貸借対照表及び損益計算書（官公庁に提出しているもの又は公表しているもの直近3か年分）
- ・ 管理者となる医師の医師免許証の写し及び保険医登録票並びに履歴書
- ・ 管理者となる医師の産婦人科又は産科の臨床経験を5年以上有することが分かる証明書

(個人の場合)

- ・ 申請者の医師免許証の写し及び保険医登録票並びに履歴書
- ・ 産婦人科又は産科の臨床経験を5年以上有することが分かる証明書

(運営関係)

- ・ 開設趣意書（様式 2）

事業計画提案書、経営理念、基本方針、医院運営方針、病床数、医療従事者等の処遇・確保対策、医療サービス向上への取組み、地域医療機関等との連携、相談・苦情に対応する方策等を記載してください。

- ・ 桶川市と連携した取組みについての提案書（様式 3）
- ・ 産婦人科医院開設に係る誓約書（様式 4）
- ・ 事業計画書（様式 5）

(建物関係)

- ・ 設計図(配置図、平面図、各階面積表等)、建設工程表

(資金関係)

- ・ 資金計画書、収支・資産計画書（参考様式あり＝県審査資料と同じ）、収支予測、資金調達（自己資金、借入資金、寄附金）等の状況、外来・入院患者見込み数
- ・ 補助対象経費に係る見積書の写し

(その他)

- ・ 市県民税、消費税、地方消費税等の納税証明書、又は、税の未納がないことを証明できる書類
- ・ 他に特色のある提案があればご提示ください。

② 受付期間及び時間

令和 8 年 1 0 月 1 日（木）から令和 9 年 9 月 3 0 日（木）まで
午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで（土・日・祝日を除く）

③ 受付場所

〒363-0024 桶川市鴨川 1 丁目 4 番 1 号 桶川市保健センター

④ 提出方法

桶川市保健センターへ直接お持ちください。

なお、応募された書類は理由の如何を問わず返却いたしません。

⑤ 提出部数

正本 1 部（代表者印押印）、写し 8 部

⑥ 提出書類の取扱い

提出された書類は、原則として桶川市情報公開条例（平成 13 年 9 月 26 日条例第 13 号）の対象となり、同条例に基づき取り扱うものとします。

応募に関する費用は、応募者の負担となります。

（４）提出書類の体裁

書類は、原則全て A 4 判で作成し、フラットファイルに書類を綴り、標題等を記載してください。又、各書類の間には、仕切りとして白紙を挟み、これに目次の番号、文字等を記入したインデックスを見出しとして貼付してください。

（５）募集要領の配布場所

桶川市鴨川 1 丁目 4 番 1 号 桶川市保健センター

※市ホームページからのダウンロードも可能です。

市ホームページアドレス：<https://www.city.okegawa.lg.jp/>

（６）質問及び回答

① 質問の方法

桶川市産婦人科医院募集に係る質問書（様式 6）に質問の趣旨を簡潔にまとめ、持参・郵送・FAX・メールで照会してください。ただし、日程等の簡易な事項の照会は、電話でも可能です。

② 質問の受付期間及び時間

令和 8 年 1 0 月 1 日（木）から令和 9 年 9 月 1 0 日（金）まで
午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで（土・日・祝日を除く）

③ 質問の受付場所

桶川市鴨川 1 丁目 4 番 1 号 桶川市保健センター

TEL 0 4 8 （ 7 8 6 ） 1 8 5 5

FAX 0 4 8 （ 7 8 6 ） 0 0 9 6

e-Mail kenko@city.okegawa.lg.jp

送付先 〒363-0024 桶川市鴨川 1 丁目 4 番 1 号

※郵送の場合は、令和9年9月10日（金）必着でお願いします。

④ 回答

質問受領後1週間以内（土・日・祝日を除く）に文書で回答します。

5 選考

（1）選考方法

① 第1次審査（書類審査）

桶川市産婦人科誘致選考委員会において、提出された書類により、資格審査、事業内容等の審査を行います。

② 第2次審査（ヒアリング審査）

桶川市産婦人科誘致選考委員会において、ヒアリング審査を行い、医療機関を開設するにあたっての経営理念、基本的な考え方、堅実な運営内容の提案がなされているか等を総合的に評価します。

ヒアリング実施の日時及び場所については、応募者へ後日通知します。

（2）審査の基本的な考え方

桶川市では、市民が安心して出産し子育てできる環境を整えるため、子育て世代への支援を重点施策としています。

現在、市内で出産できる医療機関がないことから、身近なところで安心して出産できる環境を整備することが課題となっています。

このことから、今回の募集では、市民ニーズに応える医療機能を備えた提案となっているか、市との連携した取組みが具体的であるか、地域医療機関等との円滑に連携する仕組みがあるかを重要な審査項目とします。

（3）選考結果

選考委員会の選考結果をもとに市長が決定します。結果については、各応募者に通知します。

※選考における審査内容等に関する問合せ及び異議には一切応じられませんので、ご了承ください。

(4) 事業予定者の公表

市ホームページで事業予定者名等を公表します。

6 応募にあたっての留意事項

- (1) 受付期間を経過した場合や提出された書類の訂正を依頼したにもかかわらず指定された期日までに訂正ができなかった場合には、必要要件を満たしていないことから、審査対象といたしませんのでご注意ください。
- (2) 建設計画については、都市計画法、建築基準法、消防法等の関連法規を遵守した計画としてください。
- (3) 提出書類の他、追加資料の提出を求めることがあります。
- (4) 応募書類の受け付け後に辞退する場合は、辞退届（様式7）を提出してください。
- (5) 候補者決定後に提出した関係資料等に虚偽の記載が判明した場合、当初の条件を大幅に変更する場合等、候補者として不適切と判断された場合には決定を取り消します。

7 問い合わせ先

桶川市健康推進部健康増進課

〒363-0024 埼玉県桶川市鴨川1丁目4番1号 桶川市保健センター

TEL 048(786)1855

FAX 048(786)0096

e-Mail kenko@city.okegawa.lg.jp